

一宮町保育所整備基本計画

平成26年8月

一宮町

目 次

1. 計画の目的	2
2. 計画の見直し	3
3. 現況	3
4. 整備計画の基本方針	5
5. 施設の移設、民営化等の計画	5
6. 各保育所の具体的な整備計画	7
7. 年次計画について	11

1. 計画の目的

保育所は、近年の核家族化の進行、母親就労世帯の増加、延長保育、障害児保育、一時保育等、保育に関するメニューの多様化及び量的な増加が進み、保育所の役割はますます増大しています。

次世代育成支援対策推進法では、次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援や、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を推進することとしています。社会情勢の変化により、今後の保育所は保育を必要とする児童や、社会問題化が深刻な虐待等に象徴される子育て機能の低下に対応する子育て支援の中心施設としての機能も求められています。

一方、現状の保育所施設は、建築後約 30～40 年を経過する建物で、建て替え又は大規模改修が必要な老朽施設となっています。

特に東浪見保育所は建築後 39 年が経過し、補修を重ねても改善しない雨漏りや建物のゆがみ、それに伴うガラスの破損等、施設の老朽化による児童への影響も不安視されています。また、その他の保育所でも老朽化をはじめ、慢性的な定員超過が問題になっています。保育所の問題点を解決し、東日本大震災で改めて考えさせられた「将来を担う子どもの命」ということを第一に考えた保育環境の整備について改善策を講ずる必要があります。

平成 25 年 10 月には、子ども・子育て会議から「一宮町公立保育所移設等に関する検討結果報告書（以下、「報告書」）」が町に提出され、「子どもたちの健やかな成長のために、早急に移転等の保育環境の改善が必要である」との意見をいただきました。

一宮町の財政状況は非常に厳しくはありますが、「子どもも保護者も安心できる」という当然の機能を備えた保育施設を整備し、町全体の発展につなげていくことが町に課せられた責務です。そのための整備計画を示すことを目的とし、一宮町保育所整備基本計画を策定します。

2. 計画の見直し

一宮町では保育所の入所児童数が増え、各保育所の定員超過が慢性化しており、当分の間はこの傾向は続くものと考えられています。一方、将来的には少子高齢化に伴い、児童数の減少は避けられません。また、保護者の意識や社会・経済状況の変化等、保育ニーズは変化するものです。時代の情勢に臨機応変に対応できるように定期的に本計画書は見直しを行うものとします。

3. 現況

(1) 保育所の設置状況・各種保育メニューの実施状況

町内の保育所は、公立3保育所、私立1保育所の計4保育所で、定員の総数は平成25年4月現在で300人、最も定員の多いのは一宮保育所の120人でその他3保育所はそれぞれ60人です。

乳児保育は東浪見保育所以外の3保育所で実施しています。乳児保育のニーズは年々高まっていますが、それに伴い、保育士の数や配置に関する問題が発生しています。

延長保育は一宮保育所のみ実施しており、7時から19時まで行っています。

障害児保育は全保育所で実施しています。

一時保育は一宮保育所と愛光保育園で実施しています。

病児・病後児保育は各保育施設では実施できていない状況ですが、平成24年度から白子町の酒井医院に委託し、事業を実施しています。

(2) 保育施設の状況

公立3保育所は、定員がそれぞれ設定されていますが、年々入所を希望する児童が増えており、待機児童を出さないためにも、定員数ではなく、施設や敷地面積に対応した児童数での受け入れを行っています。その結果、入所率は数年前から非常に高く、慢性的な定員超過となっています。保育室の不足はホールの使用等で対応していることや、その他にもトイレ数の不足等、保育環境は良いとは言えず、児童数に対する保育士の基準もあり、今後は待機児童が発生する恐れがあります。

愛光保育園は私立保育所であるため、2年続けて入所率が120%を超えてしまうと千葉県から指導を受けることとなります。そのため、入所率120%を考慮した児童数での受け入れを行っています。

施設整備の点からみると、耐震については各保育所とも改修不要又は改修済

みです。しかし、昭和 49 年に建設され、建築後 39 年を経過した東浪見保育所を最高に、一宮保育所も築 33 年経過し、これら老朽化した施設の建て替え、大規模改修等を計画的に実施する必要があります。

施設の老朽化に加え、トイレや調理室、設備等も時代遅れなものとなっています。特に公立保育所のトイレは、増加する児童数に対応した数がなく、時間差で児童をトイレに行かせる工夫をしながら対応していますが、児童や保育士の負担になっています。また、保育所によっては駐車場がなく、近隣から苦情も寄せられています。

災害、特に津波対策の点からみると、千葉県が河川津波対策事業を行うことにより、東日本大震災レベルの津波であれば各保育所とも浸水被害の危険性はなくなることが確認されています。しかし、実際に津波を目撃している一宮保育所の児童や保護者等の不安を払拭できない現状であり、何らかの対策を実施する必要があります。

(3) 児童数の状況

町内の全児童数（0 歳～5 歳）は平成 22 年度以降約 600 人～630 人の間で推移し、近隣市町村とは異なり、増加傾向にあります。しかし、国のデータによると、今後は減少傾向となり、平成 29 年度には 550 人以下になると予測されます。

保育所の入所児童数は、平成 19 年度に 300 人を超え、平成 25 年度には約 400 人となり、慢性的な定員超過となっています。

入所率はここ数年 60%以下で推移していましたが、平成 25 年度は 63%となり、平成 27 年度以降は 70%以上になると見込んでいます。しかし、児童数は減少傾向にあり、実質的な入所児童数は徐々に減ってくると予測されます。

<児童数等の推計>

(各 4 月 1 日現在)

	H15 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H30 年度	H35 年度
全児童数	533 人	544 人	570 人	594 人	627 人	627 人	626 人	529 人	487 人
保育所入所児童数	294 人	309 人	321 人	323 人	358 人	364 人	394 人	400 人	371 人
入所率	55.2%	56.8%	56.3%	54.4%	57.1%	58.1%	62.9%	75.6%	76.2%
区域外保育児童数	7 人	5 人	3 人	7 人	10 人	7 人	7 人	6 人	5 人
幼稚園等	48 人	48 人	37 人	40 人	42 人	30 人	32 人	32 人	30 人

※保育所入所児童数は平成 25 年度の 4 保育所定員数をもとに算出。

※平成 30 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所データをもとに算出。

4. 整備計画の基本方針

現況を踏まえ、整備計画の基本方針を次の通り定めることとします。

【短期計画】

- ① 保育環境の早急な改善を行う。
- ② 保育所の定員超過の早期解消を目指す。
- ③ 認定こども園化を図る。

【長期計画】

- ① 保育所の建て替え時期については、概ね建築後 40 年程度で建て替え又は大規模改修を行うこととする。

5. 施設の移設、民営化等の計画

(1) 移設について

平成 25 年度までの 5 年間の入所状況をみると、入所児童数は右肩上がりに増加し、数年前から全保育所で定員を超えて児童を受入れています。慢性的な定員超過により保育室やトイレ等が不足し、保育サービスを行う上で児童や保育士の負担となっています。

また、県の河川津波対策事業により、各保育所の津波による浸水被害への安全性は確認されています。しかし、一宮川に隣接している一宮保育所の児童や保護者、保育士の多くがいまだに津波への不安を払拭できずにいます。

以上のことから、町内保育所の老朽化及び慢性的な定員超過を解消し、子どもたちの「安心・安全」を第一に考えた一宮保育所と東浪見保育所の移設を計画します。

なお、原保育所については他保育所の移設等により、定員超過が解消される見込みであり、保育環境も向上すると思われるため、現状の場所で保育サービスを行います。適切な環境整備を随時行い、建築後 40 年以降には施設の大規模改修等を計画します。

(2) 建て替えについて

愛光保育園は、0 歳児保育の増加による保育室の不足や調理室等の設備不足など、保育サービスを行っていく上で支障が出ています。定員を上回る児童の受け入れや公立保育所の定員超過の解消、災害時の避難所機能を持たせるため、国の事業である待機児童解消加速化プランを用いた建て替えを計画します。

(3) 民営化について

保育所の民営化とは町の保育事業を社会福祉法人等の民間事業者に移管することです。

民間保育所の運営に関わる経費は国、県、町の負担金による委託費で賄われるものであり、また施設の維持管理についても運営経費の一部とされています。

一方、施設の設置は社会福祉法人が国からの交付金などにより自ら行うものであり、建て替えや大規模な改築などについても同様に行うべきものとされています。

一宮町子ども・子育て会議から提出された「報告書」では、「町の財政状況を考慮すると、建て替えの事業費に対して国からの補助があり、町の負担が少なくなる公立保育所の民営化も一つの選択肢である」としています。

町としては、施設の老朽化や定員超過等を解決し、保育環境を早期に整備するため、保育所の民営化を推進していきます。移管先は社会福祉法人とし、移管後の運営も町と協働し、児童や保護者の保育ニーズに積極的に応えていくよう進めていきます。

民営化後の一定期間、子どもに大きな負担とならないよう、公立の保育士が移管先法人の保育士と共同で保育にあたる引継保育を実施する等、子ども一人ひとりの状況をよりきめ細やかに把握するとともに、子ども及び保護者との信頼関係を築きます。

また、保護者、移管先法人、行政からなる三者協議会を設置し、民営化後の保育内容やその方法等について話し合いを行うことや、第三者評価を行い保育サービスのチェックと質の向上を促します。

なお、民営化後の公立の保育士は、原保育所での勤務や子育て支援部署等への配置換え、現身分での移管先法人への派遣等で処遇の安定を図ります。

(4) 認定子ども園化について

町内には公立、私立ともに幼稚園がありません。幼稚園のニーズはあるものの、このような理由から毎年 40 人前後の児童が他市町村の幼稚園に通っています。

また、全国でも 5 番目に大きい児童養護施設「一宮学園」の児童は、児童養護施設と保育所が共に厚生労働省の管轄であることから、二重措置という理由で保育所に通うことができません。そのため、毎年 10 人前後の児童が茂原市の幼稚園へ通園しています。一宮小学校に通うことを考慮すると、町内保育所の児童と集団生活を送り、小学校入学をスムーズに行えるよう配慮する必要があります。

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定され、認定こども園制度等の改正が行われました。それにより、平成 27 年 4 月から従来の保育所は福祉施設、幼稚園は学校施設という垣根が低くなり、認定こども園が創設しやすくなります。このような国の動向や保護者等のニーズに応えるため、移設する公立 2 保育所を認定こども園として開園します。

6. 各保育所の具体的な整備計画

(1) 一宮保育所

【現状と課題】

一宮保育所は平成 25 年 4 月現在、定員 120 人のところ入所者 161 人、入所率 134.2%となっています。平成 23 年度頃から入所率 120%を超えており、慢性的な定員超過となっています。

<一宮保育所入所者数>

(各 4 月 1 日現在)

	H15 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H30 年度	H35 年度
定員数	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人	120 人	170 人	170 人
入所児童数	117 人	138 人	135 人	134 人	141 人	142 人	161 人	170 人	163 人
入所率	97.5%	115.0%	112.5%	111.7%	117.5%	118.3%	134.2%	100.0%	95.9%

※平成 28 年度に子ども園化し、定員を 170 人とする。

※平成 30 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所データをもとに算出。

昭和 55 年に建築された施設は、建築後 33 年が経過し、耐震補修工事は完了しているものの、内部の腐食等老朽化が進んでいます。

4、5 歳児保育が主流であった当時の保育施策で建築されているため、多様なニーズに応じることが困難な状況です。現在、保育室等の不足はホールの使用で対応していますが、児童の保育環境としては手洗い場やトイレの数など不足していると思われる設備が多々あります。

保育所周辺の道路は道幅が 4 メートルと狭く、送迎が集中する時には必ず渋滞が発生し、保護者からは渋滞解消や駐車場整備の要望があります。

東日本大震災後、一宮川に隣接する一宮保育所の津波被害の危険性がクローズアップされました。県は河川津波対策事業を行うこととしており、東日本大震災のような 100 年に一度の津波に対しては安全性が向上します。しかし、1,000 年に一度の津波には対応できないため、川を遡上する津波を見ていた子どもた

ちや保護者、保育士の不安を払拭できないことや子どもたちの避難経路の安全性や避難時間を考慮すると、「子どもも保護者も安心できる」保育施設ではない現状です。

【整備計画】

- ①建築後 33 年と耐用年数はまだありますが、敷地も狭く、改築や増築は困難を伴う施設です。建物の老朽化をはじめ、定員超過による保育室やトイレ等の不足、駐車場の未整備、周辺の交通状況等を解消するため、平成 27 年度から用地選定を進め、平成 28 年度に社会福祉法人による民営化で建て替えを行い、設備面においても魅力的な保育施設にします。
- ②児童や保護者が抱えている津波被害への不安解消や 0 歳児を含む児童の避難経路を考慮し、一宮地区の高台へ移設します。
- ③平成 29 年度の移設後の保育所は認定こども園として開園し、定員を 170 人とします。
- ④子育て支援センターを併設し、一宮地区の子育て拠点とします。
- ⑤定員を増やすことで他の保育所で問題になっている定員超過を解消します。

(2)原保育所

【現状と課題】

原保育所は平成 25 年 4 月現在、定員 60 人のところ入所者 96 人、入所率 160% で非常に高い入所率となっています。平成 23 年度頃から入所率が 130%以上となり、慢性的な定員超過が問題になっています。

<原保育所入所者数>

(各 4 月 1 日現在)

	H15 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H30 年度	H35 年度
定員数	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人
入所児童数	69 人	69 人	68 人	68 人	78 人	83 人	96 人	60 人	54 人
入所率	115.0%	115.0%	113.3%	113.3%	130.0%	138.3%	160.0%	100.0%	90.0%

※平成 30 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所データをもとに算出。

昭和 62 年 3 月に建築された施設は、駐車場が整備され、広い園庭を備えています。しかし、定員超過による保育室等の不足は他保育所と同様であり、定員超過の解消が急がれます。

なお津波被害に対しては、県が河川津波対策事業を行うこととしており、東日本大震災のような 100 年に一度の津波に対する安全性は向上することが確認

されています。また、児童の避難場所を移動距離の少ない本庁舎とします。

【整備計画】

- ①現在、原保育所の定員は飽和状態であり、増設をすることも1つの選択肢ではありますが、耐用年数もまだかなりある上、駐車場も整備しており、他3保育所を建て替えることで定員超過を解消し、適正な定員数で保育サービスを行うよう努めます。
- ②建築後40年を目途に児童数を考慮した施設の大規模改修又は統合を行うため、平成35年度に整備計画の検討を開始します。ただし、それまでの間には適切な改修等を行い、「子どもも保護者も安心できる」保育施設を維持します。

(3) 東浪見保育所

【現状と課題】

東浪見保育所は平成25年4月現在、定員60人のところ入所者63人、入所率105%となっています。定員数よりも多く児童を受入れています。適正範囲と言えます。

<東浪見保育所入所者数>

(各4月1日現在)

	H15 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H30 年度	H35 年度
定員数	60人	60人	60人	60人	60人	60人	60人	80人	80人
入所児童数	39人	33人	49人	54人	66人	67人	63人	80人	73人
入所率	65.0%	55.0%	81.6%	90.0%	110.0%	111.7%	105.0%	100.0%	91.3%

※平成28年度に子ども園化し、定員を80人とする。

※平成30年度以降は国立社会保障・人口問題研究所データをもとに算出。

昭和49年に建築された施設は、建築後39年が経過し、町の保育所の中では最も古く、特に老朽化が進んでいます。繰り返す雨漏りによる天井板の落下や床の傾き等、児童の安全・健康を脅かす事態も起きており、施設に対する保護者からの苦情等も多々あります。駐車場がなく、登降所時には道路脇に車を停めることから、近隣からの苦情も相次いでいる状況です。

また、5歳児保育が主流であった当時の保育施策で建築されているため、乳児室等がなく、需要の高い0歳児保育のニーズに対応できず、東浪見地区の児童であっても、一宮保育所等へ入所しなければならない状況です。

なお、津波被害に対しては、県は河川津波対策事業を行うこととしており、東日本大震災のような100年に一度の津波に対しては安全性の向上が確認され

ています。

【整備計画】

- ①建築後 39 年が経過し、建物の老朽化が著しいことや 0 歳児保育に対応できないこと、駐車場の未整備等を早期解消するために、平成 26 年度から用地選定を進め、平成 27 年度に東浪見地区の適正な場所に社会福祉法人による民営化で建て替えを行い、設備面においても魅力的な保育施設にします。
- ②当保育所の特色として、児童の大半が東浪見小学校に入学することから、保育所と小学校や地域との連携が非常に強いと言われています。その特色を引き続き持ち合わせた保育施設にします。
- ③平成 28 年度の移設後の保育所は認定こども園として開園し、定員を 80 人とします。
- ④子育て支援センターを併設し、東浪見地区の子育て拠点とします。
- ⑤定員を増やすことで他の保育所で問題になっている定員超過を解消します。

(4) 愛光保育園

【現状と課題】

愛光保育園は平成 25 年 4 月現在、定員 60 人のところ入所者 74 人、入所率 123% となっています。平成 23 年度頃から入所率 120% を超えており、慢性的な定員超過となっています。

<愛光保育園入所者数>

(各 4 月 1 日現在)

	H15 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H30 年度	H35 年度
定員数	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	60 人	80 人	80 人
入所児童数	69 人	69 人	69 人	67 人	73 人	72 人	74 人	90 人	81 人
入所率	115.0%	115.0%	115.0%	111.7%	121.7%	120.0%	123.3%	112.5%	101.3%

※平成 27 年度に建て替えし、定員を 80 人とする。

※平成 30 年度以降は国立社会保障・人口問題研究所データをもとに算出。

昭和 61 年 11 月に建築された施設は、平成 6 年度に保育室を拡張し、現在の施設となっています。平成 21 年度には子育て支援センターを開設し、一宮保育所と並び町の子育て支援の拠点でもあります。

定員超過の状況は公立保育所と同様であり、保育室の不足等が児童や保育士の負担となっています。

また、県の河川津波対策事業により、東日本大震災のような 100 年に一度の

津波に対する安全性は向上することが確認されています。しかし、1,000年に一度津波には対応できないことや、災害時の一時避難所が海に向かって避難が必要な船頭給の県営住宅であり、児童や保護者、職員ともに強い不安をもっています。

【整備計画】

- ①建築後27年と耐用年数はまだかなりありますが、慢性的な定員超過を解消するため、平成26年度に同敷地内に建て替えを行います。
- ②児童や保護者等が不安を抱いている避難所の問題や0歳児を含む児童の避難についても考慮し、宮原地区の避難所機能も備えた魅力的な保育所にします。
- ③定員を増やすことで他の保育所でも問題になっている定員超過を解消します。

7. 年次計画について

下記のと通りの年次計画とします。

一宮町保育所整備年次計画

保育所名	建築年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成37年度頃	平成68年度頃
一宮保育所	S55		用地取得	建て替え工事	子ども園開園		大規模改修
原保育所	S62		平成27年度～適切な改修			大規模改修又は統合	
東浪見保育所	S49	用地取得	建て替え工事	子ども園開園			大規模改修
愛光保育園	S61	建て替え工事	新保育園開園				大規模改修